

令和4年2月18日

精華町議会
議長 三原 和久 様

木津川市精華町環境施設組合議会議員
竹川 増晴
大野 翠
佐々木雅彦

令和4年第1回木津川市精華町環境施設組合議会定例会報告

令和4年2月8日に標記会議が開催されましたので報告します。

開会時間 9時30分 閉会時間 16時32分

◇ 河合規子管理者挨拶概要

廃棄物処理は、基幹的な社会インフラとして、業務の継続を担保することが求められている。木津川市と精華町のごみ処理を担う本組合につきましても、エッセンシャルワーカーとしての役割を十分に認識し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、これまで以上に徹底し、業務継続に留意するよう指示をしている。

◇ 会議録署名議員の指名

6番 大野 翠 議員、7番 竹川 増晴 議員

◇ 会期の決定

本日2月8日の1日間

◇ 一般質問

1. 佐々木 雅彦 議員

・ 質問事項：例規の整備について

質問要旨

(1) 会計管理者の補助組織である、現金出納員及び現金取扱員が不在の理由を問う。作成していただいた令和3年度の決裁ルート表を配布していただきたい。

(2) 議員事務局の設置根拠とけん制機能の担保を問う。

(3) 監査委員事務局の設置根拠とけん制機能の担保を問う。

(4) 公平委員会議事規則第4条第2項による「傍聴に関し必要な事項」の存在を問う。

(5) 公表の手段が「公告式条例」によるとされているケースが多い。しかし、現在社会においてはそぐわない。少なくとも、説明責任を果たすべき財務状況公表制度などは、ホームページや市町の広報誌での手段を講じることを提案する。

(6) 管理者・議員・監査委員など特別職の倫理条例・規定を設ける必要があり提案する。

2. 宮嶋 良造 議員

質問事項：組合のホームページの充実

質問要旨

(1) 管理者のご挨拶も施設竣工時のあいさつに加え、管理者・副管理者による可燃ごみ減量の呼びかけなどが必要ではないですか。

(2) 具体的な改善点を提案します。

① 施設建設の経過がわかるページをつくる。木津川市ホームページの該当するページにリンクするのであればリンクボタンをつくる。

② 組合議会のページ（議会日程、傍聴、議会の議決結果、議事録など）をつくる。

③ 予算・決算内容、監査結果のページをつくる。

④ 見学案内の充実、見学実績や見学のようす（写真）を紹介する。

⑤ 収集ごみの現状を知らせる。例えば、可燃ごみ以外のごみの混入など市民・町民が改善すべき内容を啓発する

⑥ 入札結果を紹介する。

⑦ 構成市町のごみ関連ページへのリンクをつくる。構成市町から本組合ホームページへのわかりやすいリンクをつくる。

3. 竹川 増晴 議員

質問事項：「ビニール・プラスチックごみ」・プラスチック製容器包装」の焼却処理について

質問要旨

まず、木津川市精華町環境施設組合例規集の規定により、一般質問ができるようになったことを歓迎します。さて施設の稼働により、平成30年10月1日から焼却処理できるプラスチックが「燃やすごみ」として収集することになりました。海洋プラスチックごみ問題など人体や生物への影響の大きいプラスチックごみを減らすことは急務となっています。プラスチックごみのリサイクルも重要です。打越台環境センターでは焼却処理できなかったプラスチックごみが焼却処理

可能となったことは住民から喜ばれています。一方でプラスチックに含まれている有害物質が燃焼により排出されたり、機器や配管を腐食させないか、などの不安の声もあります。そこで次の2点を伺います。

(1) 家庭系ごみ、事業系ごみで、可燃ごみ、不燃ごみそれぞれの中のプラスチックごみの含有率はおよそ何%か。

(2) これまで「燃やさないごみ」で出していたビニール・プラスチックごみを「燃やすごみ」にした品目はプラスチックの種類でいうとどれに当たるのか(例) PE、LDPE など

4.大野 翠 議員

質問事項及び質問要旨

(1) 稼働率とCO2の排出について

①1号炉と2号炉の稼働率は。

②稼働率によるCO2の排出は。

③サーマルリサイクルの取り組みは。

(2) ごみ処理広域化によるデメリットについて

①「運搬コストの増加」、「排出ガスの増加」は。

②ごみ回収における収集形態の市町統一化は。

(3) 有害物質について

①ごみ焼却に伴う有害物質の発生とその対策は。

◇ 議案第1号「木津川市精華町環境施設組合会計年度任用職員の給与などに関する条例の一部改正」について

〈全員一致可決〉

◇ 議案第2号「木津川市精華町環境施設組合管理者等の損害賠償責任の一部面積に関する条例の制定」について

〈全員一致可決〉

◇ 議案第3号「令和4年度木津川市精華町環境施設組合一般会計予算」について

〈全員一致可決〉

◇ 議案第4号「木津川市精華町環境施設組合と木津川市との間における行政不服審査会等の事務委託に関する協議」について

〈全員一致可決〉 →臨時議会を開催する予定

- ◇ 発議第1号「木津川市精華町環境施設組合議会委員会条例の一部改正」
について

〈全員一致可決〉

- ◇ 追加議案 議案第5号「木津川市精華町環境施設組合職員の給与に関する条例の一部改正」について

〈否決〉

- ◇ 令和4年第1回木津川市精華町環境施設組合議会全員協議会
(1) 協議事項

議会運営委員会の取り扱いについて

議会運営委員会の設置までの流れについて話し合われました。

以 上